

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

# RIKKA REPORT

立華株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所  
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail [info@rikka.co.jp](mailto:info@rikka.co.jp)

「公共用水域の水質汚濁に係る環境基準」が改正されました。(令和3年10月7日告示)

## (1) 六価クロム基準値の見直し(強化)

項目名	見直し(強化)後基準値	現行基準値
六価クロム	0.02mg/L以下	0.05mg/L以下

### 【対象(法令)】

- 1) 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準のうち「人の健康の保護に関する環境基準」
- 2) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

## (2) 大腸菌群数から大腸菌数へ見直し

### 【対象(法令)】

- 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準のうち「生活環境の保全に関する環境基準」の項目から「大腸菌群数」が削除され、新たに「大腸菌数」が追加されます。  
※詳細は次ページをご参照下さい。

施行期日 令和4年(2022年)4月1日

水質汚濁防止法に関する各種水質分析についてのお問い合わせは  
下記担当者まで

分析部 池田博一、入野一人

富士市本市場422の1 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

## 【大腸菌数の環境基準値】

### ①河川

類型	大腸菌数(新規) (単位:CFU/100ml)	大腸菌群数(現行) (単位:MPN/100ml)
AA	20以下(※1)	50以下
A	300以下	1000以下
B	1000以下	5000以下

(※)水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数100CFU/100ml以下です。

### ②湖沼

類型	大腸菌数(新規) (単位:CFU/100ml)	大腸菌群数(現行) (単位:MPN/100ml)
AA	20以下(※1)	50以下
A	300以下(※2)	1000以下

(※1)水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数100CFU/100ml以下です。

(※2)水道3級を利用目的としている地点(水浴又は水道2級を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数1000CFU/100ml以下です。

### ②海域

類型	大腸菌数(新規) (単位:CFU/100ml)	大腸菌群数(現行) (単位:MPN/100ml)
A	300以下(※)	1000以下

(※)自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100ml以下です。

大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の $0.9 \times n$ 番目( $n$ は日間平均値のデータ数)のデータ値( $0.9 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とします。(河川、湖沼、海域において)

また、大腸菌数に用いる単位は、

【CFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100ml】

とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出します。